

項目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	令和3年3月26日 C E 0 3 2 0 0 0 2
被認証者の氏名又は名称 及び住所	光陽産業株式会社 東京都品川区豊町4-20-14
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S K 6 3 5 1 ガス用強化ゴムホース及びホースアセンブリ ホースアセンブリ／呼び径13 継手／ねじ継手
鉱工業品又はその加工技術 の名称	ガス用強化ゴムホース及びホースアセンブリ
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	光陽産業株式会社 上越工場 新潟県上越市北本町3-1-8
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれ に付記する事項並びにそれ らの表示の方法	<p>1) 表示事項</p> <p>ホースアセンブリ</p> <p>① J I S マーク ② 登録認証機関の略号 ③ 製造年月又はその略号 ④ 製造者名又はその略号 ⑤ J I S 表示事項</p> <p>継手</p> <p>① J I S マーク ② 登録認証機関の略号 ③ 製造年月又はその略号 ④ 製造者名又はその略号 ⑤ J I S 表示事項</p> <p>2) 表示の方法</p> <p>① 表示単位は、1製品ごととする。 ② 表示場所は、リング表面、又は継手表面とする。 ③ 表示の方法は、刻印する。</p>
認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—

認証に係る産業標準化法の  
根拠条項

産業標準化法第30条第1項